

# 連休期間中のごみ、し尿収集について

4月28日(日)～4月29日(月・祝)と5月3日(金・祝)～5月6日(月)のごみ、し尿収集は以下のとおりです。

## 【ごみ収集】

通常どおり行います。

※粗大ごみの予約受付はできませんのでご注意ください。

## 【リサイクルセンターへの個人搬入】

お休みです。

## 【し尿収集】

お休みです。臨時的に収集を希望される人は、連休期間前後は込み合うことが予想されますので、余裕をもってし尿収集業者へご連絡ください。

- し尿収集業者
- ・(株)柳原産業 ☎932-0648
  - ・(有)アメニティ宇美 ☎932-0302

問 環境課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

# 予防接種の公費負担が終了します

現在、「ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種」と「成人男性の風しん抗体検査・定期予防接種」は公費負担で実施していますが、公費負担は令和6年度(令和7年3月31日まで)で終了となります。

令和7年度(令和7年4月1日)からは自己負担での接種となります。対象者で接種されていない人は、令和6年度中の接種をお勧めします。

## ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン ～キャッチアップ接種のご案内～

子宮頸がんなどの疾病感染予防として接種されているヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの定期接種の対象年齢(小学校6年から高校1年相当)の間に接種を逃した方へキャッチアップ接種として定期予防接種として接種できる機会が設けられています。

- ▶ **対象** 接種を希望され、次の2つを満たす人
  - ・平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性
  - ・過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない(1回接種された人は残り2回、2回接種された人は残り1回)
- ▶ **期間** 令和7年3月31日まで(全額公費負担で接種)
- ▶ **必要なもの** 母子健康手帳、本人証明書(免許証、健康保険証など)
- ▶ **その他** ・町外医療機関でも接種可能  
※事前に接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

## 成人男性の風しん抗体検査・定期予防接種(風しん第5期)のお知らせ ～風しん5期クーポン使用について～

風しんは感染者の咳やくしゃみなどの飛まつによってうつる感染力の強い感染症です。妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群(目や耳、心臓等に障がいがおこる)になる可能性があります。

そのため公的な接種を受ける機会がなかった対象者の人に抗体検査を実施し、その結果、十分な抗体がなかった人に定期予防接種を行ないます。

- ▶ **対象者** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性  
※対象者には、クーポン券を令和4年度に送付しています。
- ▶ **期限** 令和7年3月31日まで(全額公費負担で接種)
- ▶ **必要なもの** クーポン券と本人証明書(免許証、健康保険証等)
- ▶ **その他** ・すでにクーポン券を使用して抗体検査・予防接種を受けた人は、対象ではありません。  
・抗体検査・予防接種の際は、事前に医療機関にお問い合わせください。  
・クーポン券をお持ちでない人は、再発行の手続きが必要です。集団健診時での接種を希望される人など、お急ぎの場合は健康課へお問い合わせください。  
・全国の実施医療機関でも受けることができます。実施医療機関は、「厚生労働省ホームページ 風しんの追加対策について」で確認することができます。

町内医療機関(事前に医療機関にお問い合わせください)

医療機関名	電話	住所	HPVワクチン 接種	風しん5期	
				抗体検査	予防接種
いりえ小児科医院	932-9600	貴船1-11-6	○	○	○
うみ小児科医院	410-2728	宇美5-9-28	○	—	—
おかべ小児科クリニック	933-7161	光正寺1-1-18	○	—	—
岡部病院	932-0025	明神坂1-2-1	○	○	○
おがわクリニック	933-0758	四王寺坂1-29-5	—	○	○
粕屋南病院	933-7171	神武原6-2-7	—	○	○
こやま内科クリニック	410-0127	光正寺2-6-2	—	○	○
神武医院	932-0188	桜原2-22-1	○	○	○
中西内科クリニック	934-0703	宇美4-1-3	○	○	○
まき内科	692-1822	明神坂2-1-33	—	○	○
山崎産婦人科小児科医院	933-8000	宇美中央1-2-13	○	○	○



HPV



風疹

問 健康課 健康推進係 ☎934-2243

# ペットボトルの「ボトルtoボトル」 水平リサイクルに関する協定を締結

令和6年3月14日に、宇美町・志免町とサントリーグループは、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しました。

「ボトルtoボトル」水平リサイクルとは、資源を繰り返し利用でき、新たに化石由来原料からペットボトルを作るのに比べてCO2を約60%削減できるメリットがあります。

皆さんから資源物として分別・排出されたペットボトルを町が収集・分別して、再資源化事業者にて新たなペットボトルに生まれ変わらせ、サントリーの飲料製造に使用します。

これにより、ペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、一人一人のリサイクル意識のさらなる向上が期待されます。また、ペットボトルの更なるリサイクル促進を図り、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進していきます。

水平リサイクルの推進には、町民の皆さんのご協力が欠かせません。

キャップやラベルを外しての分別、中を軽くすすいだ後の排出など、今後も正しいペットボトルの分別、リサイクルにご協力をお願いします。



▲写真左からサントリー HD 北村副本部長、宇美町長、志免町長



問 環境課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)